

## 平成 29 年度の主要・新規事業について

事業名	事業内容	担当課
総合福祉会館大規模改修事業	総合福祉会館の大規模改修工事を引き続き実施します。改修工事や備品の更新により、設備等の充実が図られ、高齢者や障がい者にとってより利用しやすい施設へリニューアルします。	高齢者・ 地域福祉課
地域生活支援事業 (うち訪問入浴助成費分)	重度心身障がい者等の方の保健衛生上の清潔保持の向上を図るため、月 2 回の訪問入浴サービスの利用回数を月 8 回に拡充します。	障がい者支援課
地域生活支援事業 (基幹相談支援センター運営事業)	障がい者(児)や家族がいつでも身近に相談できる機能や相談支援事業所に対する専門的な指導・助言などを行う基幹相談支援センターを、総合福祉会館リニューアルに合わせて設置し、地域の相談支援体制の強化を図ります。	障がい者支援課
障害者差別解消事業 (障害者差別解消推進事業)	音や声の聴こえにくい方の窓口での会話を支援するため、福祉部、市民部などの窓口に卓上型対話支援機器(コミュニケーション)を設置します。また、障がい者が店舗等を利用しやすくするための環境整備など、合理的配慮の提供を行うための経費の一部を助成します。	障がい者支援課
障害者差別解消事業 (設置手話通訳者分)	条例施行後における手話の普及啓発及び手話通訳者等の確保・養成に係る事業の一層の推進のため、設置手話通訳者を常勤的(週 5 日フルタイム勤務 2 名)な設置体制に拡充します。	障がい者支援課
障害者差別解消事業 (手話言語フォーラム)	広く市民に障がい者への理解、特に手話言語への理解と、障害の特性に応じた様々なコミュニケーション手段の普及をめざしフォーラムを開催する。	障がい者支援課
障害者差別解消事業 (職員手話研修)	市において手話を率先して取組む機会を設けるため、職場研修において、設置手話通訳者の派遣を行います。	障がい者支援課
山電尾上の松駅バリアフリー化事業	高齢者や障がい者などの移動等の円滑化を図るため、1 日平均利用客数 3,000 人以上の鉄道駅である尾上の松駅のバリアフリー化事業に対して、事業費の一部を助成します。	交通政策課
図書館に要する一般的経費	従来からの紙媒体に加え、引き続き電子資料についても整備を行うとともに、新たに図書館の利用が困難な視覚障がい者の方のために音声図書サービスを開始するなど、図書館利用における選択肢を拡大させ、読書活動及び学習活動の推進を図ります。	中央図書館